

KANSAI 統合型リゾート研究会 摘録

平成 29 年 7 月 31 日(月) 10:00～11:11
大阪府立労働センター(エル・おおさか)
南館 7 階 734 号室

< 推進会議検討内容 事務局説明 >

樫畑委員 国の会議は、今後どのようなスケジュールで進められるのか。

山本参事 先日 25 日に最終の会議が開かれて取りまとめが行われたと聞いているが、まだホームページ上でその会議の資料等が公開されておらず、8 月 1 日からパブリックコメントが始まるのではないかと当初の予定では言われていたが、明日以降のスケジュールはつかめていない。国の有識者会議の結論も最終には至っていないようである。

樫畑委員 関西広域連合のこの研究会の結果は、国の推進会議の議論にどのように影響するか。

山本参事 国の法案が提出される前に連合としての考え方を述べていきたい。今から国がパブリックコメントを行うということであれば、その間に連合として意見を表明し、法案提出前に我々の意見を届けたい。

< 中間報告(案) 事務局説明 >

橋爪委員 2 ページ目の「過度な広報の規制」の「広報」は曖昧であるため、国の議論では「広告」となっていたと思う。「広報」というのは行政用語であり、「広告」の方がよいと考える。

中沼委員 中間報告(案)の 4 ページ目、「治安対策等」の項目について、「入国管理局」の後に「関税局」いわゆる税関を追加していただきたい。

2 点目は 4 ページ目の「青少年の健全育成」の点について、気になっているのは SNS 上の問題である。現在でもビジネスや FX の広告がついてくる状態であり、SNS 上の宣伝についても配慮をする教育の仕組みが必要。4 ページ目「青少年健全育成」か、2 ページ目「広告の規制」の項目で触れていただきたい。

事業主による広告と違い、やっている方が自分で拡散するので、その受け止め方に関する広報・啓発が必要となるのではないか。

3 点目は、関西広域連合としての報告なので、もう少し関西として色を出してもいいのではないか。この報告を関西以外で作ったとしても同じような内容になる。大阪・和歌山が立候補しようとしている状況からしても、もう少し踏み込んでもいいのではないか。地域創生や地域

特性という言い方をしているが、少し曖昧。関西であれば、「6府県同一経済圏であるが、その中でかなり地域の多様性があるように」というような文言を入れた方が関西らしさが出るのではないか。

橋爪委員 今のご意見は、治安対策等の「入国管理局」の後に「関税局」を入れるということと。SNSの話については、青少年限定であれば4ページの「青少年の健全育成への配慮」のブロックの下にSNSのことについて触れるということ。

関西らしさを出すというのは、4の最後の観光、文化振興に投資をするというのが関西らしさと認識している。5ページの4の見出しが「財源対策」と書いてあるが、観光、文化振興に投資をするというのは「IR対策のための財源」ではないので、4の見出しをもう一度再考していただきたい。

5ページ「例えば」以下の観光DMOへの支援というのが関西としての提案と私は理解しているので、「例えば」以下で改行していただいて関西らしさを出していただきたい。

見出しについても、「IR対策を推進する財源対策及び関西らしい観光・文化振興を推進する上での財源確保」というような書きぶりにするのがよいのではないか。

樫畑委員 納付金や入場料収入を広域的なメリットが出る形で使っていただきたいのは当然として、3ページの3番「IR施設以外の環境整備」とあるが、カジノ施設とMICE施設は地域として一体型であるということが一つのハードルとして付け加えられている。和歌山のようなところでは大型のMICE、特にコンベンションやエキシビションのような部分はかなり厳しいと思う。カジノ運営事業者にそれを課すとかなりハードルが高くなる。地方創生の観点から言えば、自由度の高い制度設計や施設設計ができる形で考えていただきたい。大阪の方が一体的にMICE施設を整備できるので、和歌山にカジノ施設ができたときには、そちらとの連携でコンベンションやエキシビションの部分では応援できるよう、連携をとっていく形で計画できないかと思っている。

3番の中で、このことを表現するのは難しいかとは思いますが。

山本参事 事務局としては、個別のIRについて、どのような提案をされていくのかということは、それぞれがお考えになることと考えている。連合としては、各自治体でお考えになられたことがくみ取っていただけるような柔軟な制度にしてくださいということを冒頭で表現しているところ。

関西に複数のIR施設ができた場合に、連携をどう図っていくのかということは考えていかなければならない。関西観光文化振興計画を策定中だが、その中にもそういったことを記載していくのはありうると考えている。3ページ中ほどの「IR施設を核とした観光連携をどのように進めていくのかを検討する必要がある」という記載にもあるとおり、関西にIRが複数できた場合の連携というような点は、連合の業務として出てくる可能性があるものと考えている。

樫畑委員 展示場施設や会議場施設をIR施設の中で一体化ということと一事業区画にそれらを

作るというのが原案なので、それに対して、分担して別の事業者が会議場を持つことについて広域連合の計画に記載してはどうか。

山本参事 それぞれの府県市さんに提案のミソがあるので、具体的な連携について連合として書くというのは難しいと考えている。

今回の研究会は、前半は国への提言に、後半は計画にどのようなことを盛り込んでいくのかという形で進めているので、後半部分で今御議論いただいているような内容をきちんと盛り込んでいく必要があると考えている。

樫畑委員 MICE 施設は恒常的にイベントが開かれているというわけではなく、どちらかといえば財政的には負担になっている部分があるかと思う。MICE 施設が乱立するという事は、今の日本の状況から考えるとプラスではないと考えている。したがって、うまく補完できるような形で設計できる、関西という地域で連携したのもとして一つの商品として訴えることができるというような形になればありがたい。

中沼委員 その点は、2 ページの2 番の総論的なところで書かれていると思われる。

この中間報告は、広域連合に出すものであり、もっと関西らしさを出してもいいのではないかな。

山本参事 現在のところ、国の議論にあわせての議論ということをお願いしており、あと2 回程度研究会を予定しているが、そこで、関西として何をしていくのかという点を議論していただくことを事務局としては予定している。

小出委員 2 ページの後半にデメリット等を記載しているが、国の会議では毎回このあたりを詰めていて、どんどん厳しくなっている。この点について、ここまで書く必要があるのかと感じており、むしろ、関西広域連合として、訪日外国人観光客をターゲットとした IR をどう特色づけていくかをしっかり書き込んだ方がよいのではないかな。

関西は文化・伝統の宝庫で、国宝等も圧倒的に多いので、その点を強調づけた方がよいのではないかな。また、モビリティも3 年後には変わっていると思われ、国と協力するような形で差別化するという事も重要。

リゾート型 IR、コンベンション型 IR、ビジネス型 IR のいずれでやるのかは、それぞれ大阪府・市、和歌山県でつめていかれると思うが、関西全体としてそれをどう取り組んでいくのかしっかりと書くべき。

樫畑委員 大阪・和歌山が単体でバラバラに手を挙げている構図になってしまうのはよろしくないと考えている。関西広域連合の中で集客の装置として位置付けてどう広げていくのか、関西一円を包括するようなものがないのか、ということで考えた方がいいのではないかな。そういったことができるのはここまで議論することができ、体制を作ろうという姿勢を持っている

関西以外ないと思う。こういった姿勢や取組を評価してもらうということは、どこかであった方がよいと思う。

納付金や入場料収入をどういうふうに分けていくのかということも広域連合の中で話ができるようになった方がよいと思う。

小出委員 いわゆるリゾート型 IR になると関係ないが、コンベンション型 IR、ビジネス型 IR などになるとアフターコンベンションも必ず出てくるし、2府4県で議論できて協力していきえるようになるとよい。ただ、どの形の IR になるのかが見えにくいので、この中には書きづらい点ではあると思う。

橋爪委員 大阪・和歌山の方向性は明快だが、この間の経緯もあり、関西広域連合全体として積極的に動いてきたというわけではない。大阪・和歌山以外の府県では、それほど積極的な意見が出されているわけではない。そのような中で提言をしようという状況。

IR 法が成立したという前提の下での議論を、今からどこまで踏み込んで書くかは、具体的な議論ができていない。今は、IR 法案に向けての何を求めるのかという段階なので、法案が成立して次のフェーズになると、大阪・和歌山の具体的なものが見えてきた段階で次の議論が進んでいくことになる。

MICE 施設に関しても、規模等は何も示されていない。普通のリゾートのようなコンベンション施設のレベルでいいのかもしれない。我々はシンガポールをモデルとして見ているので、巨大な MICE リゾートとファミリー向けのリゾートの2種類があるということを知識として持っているが、法案がどのようなになるかはこれからでないとわからない。規模の大小ではないということをお伝えすればよく、関西広域連合で合意を得るのは難しいと思われる。

もう1点、MICE の「I」はインセンティブツアーであり、省略されがちだが、MICE の中には、当然アフターコンベンションが入っているはずであり、そのあたりも前提として御理解いただきたい。

小出委員 今回の研究会の中間報告については、まだ見えない部分が多いのでモビリティやアフターコンベンションといったいろんな要素を組み入れることで2府4県が夢を持てるという書き方が必要かどうかというところ。

樫畑委員 有識者会議が議論を重ねているが、第1回目で認定された区域以外も10年、20年後には増えないのか。

橋爪委員 原案では、将来的には日本で10箇所程度とされている。

樫畑委員 その中には、アメリカにあるリバーボートのような移動するものも認めようというような可能性はないのか。

橋爪委員 今回の議論ではまだ出ていないが、いろんな場では議論されていて、専門家の中では難しいだろうという話になっている。

特定複合観光施設「区域」として場所の指定が必要であり、そこにカジノ施設等を作ることになる。

中沼委員 広域連合としてどうかという話ではなく、今の法案に対してどうかという理解でよろしいか。

橋爪委員 関西としてこんなリゾートを作りたいということではなく、今の法案に対してどういうスタンスなのかということも議論する場である。

山本参事 関西広域連合としてこういうリゾートが望ましい、こういうリゾートにすべきというようなリゾートの中身についての議論はされたことはないため、今のところ連合としての考えはない。関西広域連合の性格からすると、各構成府県市がきちんと行政運営している中で、関西として総意でできるものについてはみんなでやっというところがある。今回の IR についても、例えば関西広域連合として IR に手を挙げるというのは制度上の点も含め難しいと考えており、まずは各構成府県市が IR についてどう考えるのかということが基本となってくる。

関西としてみんなで応援していく部分もあるし、デメリットの部分に関西全体として対応していくという部分も出てくると思う。関西広域連合の中で、そこまで議論されているわけでもなく、今回の研究会を受けて、関西広域連合としてどうしていくのかという議論になっていくと考えている。

小出委員 今回は、関西として国に対するアピールを考える場ではないということか。

山本参事 関西広域連合の首長たちの総意がそろっているかと言われると、そこまでの段階に至っていないのではないかと思います。

橋爪委員 IR 推進法で1年以内に法律が出ることになっている。そのための原案に関して、パブリックコメントが近々あるということなので、そのタイミングで関西広域連合として法律に対してどのようなことを言うべきかということはこの場で議論しているところ。

もう1つあるとすれば、関西広域連合で今後こういう論点で議論をすべきだということは、ここで言ってもよいと考えている。

2ページの中ほどに「IR施設の立地が大都市のみとなるようなことがないようにすべきである」とあるように、これは和歌山県のことを意識しつつ、先生のご意見も取り入れながらこういう形で入っている。これはパブリックコメントでも議論されるべき論点であると思う。

文章化された中間報告から抜き出していくと、議論すべき論点の柱立てができていくという

形になる。

関西広域連合でIRはこうあるべきだということはこれから議論されていく。それに向けてこういう論点があるということを示すことができる。

3ページ3番の「二次交通」の部分だが、一次的な道路整備や鉄道網整備を抜いて、いきなり二次交通となっているので、まず道路網整備等を書いた後で二次交通を書く方がよい。

アフターコンベンションについて書き込む場合は、自治体がすべきことにもなるので、国への要望であって、関西広域連合の各自治体の中で検討すべき事柄が含まれているので、どこまで書き込めるかということがある。

中沼委員 先ほどの話にもあったが、関西広域連合で後々ストーリーを描ける前提での書きぶりにした方がよいと考えている。具体的には、2ページ2番8行目の「地方創生の観点から」という部分で、「関西の多様な地方の規模・特性を活かして地域経済活性化の核としての様々な創意工夫と都市間の連携、関西広域での波及効果を考えていることも考慮すべきである」とすれば、少しはストーリーを描ける余地が出てくるのではないか。

橋爪委員 5ページの納付金のところは、納付金のみが書かれているので、入場料収入も加えるべき。書き方として単純に納付金及び入場料としてよいかはわからないが。

小出委員 イベントの中の確実に100%売れるようなチケットの収入の何割かを行政やDMOが収入にあてて分配する仕組みはないか。

橋爪委員 国の議論で行くと入場料になる。納付金はカジノ売上げのある一定の割合を納付する。入場料は年間の定額か、人が入るたびに支払うかのいずれかだろう。

中沼委員 IRからの納付金を使ってIR推進の体制整備をするということ。

橋爪委員 そもそもIR対策の「対策」というのがおかしい。

小出委員 国の資料にもあったと思う。

橋爪委員 国の議論では、IRとカジノを明快に分けていて、カジノからの納付金及びカジノへの入場料となっている。IRはカジノ以外の部分も相当ある。そこは精査して、明らかにカジノだけのところはカジノ、IRのところはIRということを理解した上で用語を使わなければならない。

IR事業者からの納付金及びカジノへの入場料と書くと正しい。

中沼委員 IR対策というよりは、IRを活用した地域振興とか観光振興ということになるのでは。

橋爪委員 5ページの最後が、「体制づくり」で終わっているが、財源として各自治体に入ってきたものの使い道に対して提案しているということか。

山本参事 趣旨としては、依存症などの予防・治療体制や IR を盛り上げていくための体制も含めて幅広い意味で書いた。

橋爪委員 「体制づくり」というと、また新しい組織や制度を作るみたいに取れる。新しい制度は作らないといけないと思う。

小出委員 4番で書いているのは、カジノからの利益還元と納付金・入場料を IR 並びに地域全体で使うという意味合いでよいか。

山本参事 おっしゃるとおり。

橋爪委員 関西広域連合の各地の DMO の支援に使えないかということ。

中沼委員 「貴重な財源を活用した体制づくり」となると体制を作るために財源を使っているように読めるので、「活用する仕組みづくり」などの方がいいのでは。

橋爪委員 2ページの「地理的一体性」というのは様々な意味があるように感じる。国の使っている言葉を使った方がよい。

樫畑委員 IR あるいはカジノを整備していくということは、メリットもあるが、デメリットも相当あるということを覚悟しなければならない。地域にとってプラスマイナスを勘案する事が重要で、IR ができればバラ色ということでもない。

橋爪委員 ご意見をいただいたところを確認させていただくと、2ページ目の IR 施設についての上の部分の説明を中沼先生がおっしゃたように、関西について入れる。その下の「広報」に関しては「広告」に修正する。3ページ目は「二次交通」の前に道路網・鉄道網の整備について入れていただく。4ページ目は、SNS について入れることと、「入国管理局」の後に「関税局」を入れる。5ページ目は、4の見出しを再検討することと、納付金だけではなく入場料についても記載していただく。あと、最後の「貴重な財源を活用した体制づくり」という部分を「活用する上での体制づくり」等何らかの修正を行う。全体としては、「関西らしさ」を入れていくことと、国が新しく専門用語的に使っている固有名詞等については整合性を図ること。最後にまとめたところを中心に、最終的な文案に向けた修正を事務局にお願いしたい。